

オランダBVの設立

Buren N.V.
Japan Practice Group

岡野 ハイマンス・謙次

弁護士(オランダ王国)

E: k.okano@burenlegal.com

T: +31 (0)70 318 4813

目次

1. オランダ法概観
2. 法人形態
3. 設立
4. 資本金
5. 株式
6. 機関構造

1. オランダ法概観

- オランダ法は大陸法系に属する。
- 法源は条約(EU法)、法令、判例法、慣習法の4つ。
- 民法はフランス民法が源流。但し物権はドイツ法の影響が強い(物権行為の独自性)。
- 民法典(BW)は人に関する法律(1巻から2巻)と、財産権に関する法律(3巻から8巻まで)とで大きく分けることができる。
- 2巻「法人」(以下「会社法」)にB.V.に関する規定が含まれる。2012年10月に法改正。
- 2巻に含まれる規定は原則強行法規(art. 2:25 BW)

2. 法人形態

- Verenigingen
- Cooperatie (共同組合)
- Naamloze vennootschappen (N.V.) (公開形の株式会社)
- Besloten vennootschappen met beperkte aansprakelijkheid (B.V.) (非公開形の株式会社)
- Stichtingen (財団)

日系企業が現法を設立する場合、B.V.を選択するが多い。

3. B.V.の設立①

- 一人又はそれ以上の法人・自然人により、蘭公証人が作成する公正証書でもって設立される(art. 2:175 lid 2 BW)。
- 設立公正証書に定款の規定が含まれる。
- 以前は設立公正証書に「法務省の異議のない声明」及び「銀行発行の資本金払込証明書」を添付する必要があったが、廃止済み。
- 設立後、商工会議所内の登記所に登記(art. 2:180 lid 1 BW)。
- 設立には定款ドラフト、委任状(要公証及びアポステューユ)、設立当初取締役のデータカード(署名確認用)、公共料金の写し、一人株主のデータカード及び登記簿)が必要。

3. B.V.の設立②

- 設立に必要な書類及び情報(参考):

- 1) 設立当初の住所。
- 2) 設立公正証書／定款ドラフト。
- 3) もし発起人／株主が公証人に設立公正証書への署名を委任するならば、委任状(要認証及びアポステューユ)。
- 4) 発起人／株主が法人の場合、委任状の署名者に当該法人を代理して委任状に署名する権限があることを述べた、弁護士の見解書。
- 5) 設立当初取締役のデータカード(署名確認及び登記用)。公共料金の写し(住所確認用)。
- 6) 単独株主の場合、そのデータカード。法人ならばその登記簿(B.V.設立登記から1ヶ月以内に発行されたもの)も必要。

※B.V.名義の口座開設はB.V.設立の要件ではない。

3. B.V.の設立③

- 設立に必要な期間(参考)
 - 1) 弊事務所において必要書類のドラフトを起案するのに3から5営業日。
 - 2) ご依頼者様において必要書類をお取り揃えいただき、弊事務所に送付いただくのに要する時間は、ご依頼者様次第。
 - 3) 早ければ2週間で設立手続きが完了することもある。

4. 資本金①

- 最低資本金制度、授權資本制度(最低1/5発行)は廃止済み(art. 2:178 lid 1 BW)。
- ユーロ以外の通貨、例えばUSDドルも選択可能(art. 2:178 lid 2 BW)。
- 払込義務(art. 2:191 lid 1 BW)あり。
- 特段の合意がない限り金銭により払込(art. 2:191a lid 1 BW)が行われる。
- 合意により額面以上に払込を行うことも可能(いわゆるShare Premium Contribution Agreement)。
- 法定準備金(例: art. 2:390 lid 1 BW)。
- 定款の規定による準備金。

4. 資本金②

- 資本の保護－配当に関して
 - － 株主総会が株主への配当に関する決定を行う(art. 2:216 lid 1. e.v. BW)。
 - － 取締役会による承認が必要(art. 2:216 lid 2. e.v. BW)。
- 資本の保護－自己株式の取得と消却に関して
 - － 自己株式の取得(art. 2:207 lid 1. BW)
 - － 自己株式の消却(art. 2:208 lid 1. BW)

5. 株式

- 記名式 (art. 2:175 lid 1. BW)
- 取締役会が株主名簿を管理する (art. 2:194 lid 1. BW)。
- 以前は株式譲渡制限規定を定款に設ける義務があったが、廃止済み (art. 2:195 lid 1. BW) 。
- 株式の発行及び譲渡は公正証書の作成により行われる (art. 2:196 lid 1. BW)。
- 様々な種類株式の発行が可能。

BUREN

LEGAL | TAX | NOTARY

burenlegal.com

Amsterdam

World Trade Center
Tower C - level 14
Strawinskylaan 1441
1077 XX Amsterdam
The Netherlands

PO Box 78058
1070 LP Amsterdam
The Netherlands

T +31 (0)20 333 8390
F +31 (0)20 333 8399

Beijing

ZhongYu Plaza, Room 1602
No. 6, North Gongti Road
ChaoYang District
100027 Beijing
The People's Republic of China

T +86 (10) 8 5235 780
F +86 (10) 8 5235 770

The Hague

Johan de Wittlaan 15
2517 JR The Hague
The Netherlands

PO Box 18511
2502 EM The Hague
The Netherlands

T +31 (0)70 318 4200
F +31 (0)70 356 1340

Luxembourg

Rue Goethe 5
L-1637 Luxembourg
Luxembourg

T +352 (0)2644 0919
F +352 (0)2717 7700

Shanghai

Room 2505B, ICC-Tower
No. 3000, North Zhongshan
Road
200063 Shanghai
The People's Republic of China

T +86 (21) 6 1730 388
F +86 (21) 6 1730 386